

〔月刊〕

キャッチ ピース

39

通巻118号 / 1996.2.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を提起しよう！
草の根の国際共同作業を進めよう！

世界化する日米安保と民衆の安全保障

米軍機 低空飛行

誰が、どこで、何のために？

全国自治体にアンケート調査

ヒロシマから○市民によるフランス原爆展の報告

がんばれ沖縄！

がんばれ！大田知事 黄色いハガキを送ろう！



＜検証＞

地位協定と市民④
地域のイニシャティブによる基地返還
を(第2条)

←背表紙に記事

- 維持会員 (月額) ●参加会員 (月額) ●通信会員 (年額)
- 個人1口 1000円 個人1口 500円 3000円
- 団体1口 2000円 団体1口 1000円
- 〈会費は本誌購読料を含みます〉

脱軍備ネットワーク キャッチピース

まず最初に、冷戦後のアメリカのアジア太平洋戦略における在日米軍の重要性を、数字の上でも正しくつかんておきたいと思います。

在日米軍は 五万九千人

先頃、村山首相は、在日米軍四万七千人体制はあくまで崩さない、それを前提とした上で基地の統廃合を進めると発言しました。しかし、マスコミもほとんど報道しないのですが、実は在日米軍の数はもつと多いのです。

米国防省の書いた『米国と日本国との安全保障に関する報告書』という文書があります。沖縄県知事・県民が米議会に直訴して、苦勞のすえ今年三月、沖縄の基地のみならず在日米軍全体にわたる報告書を作らせた。その中の「在日米軍の主要戦力」と言う統計を見ますと、陸上配備兵力四万七千人、艦上配備兵力一万二千人とはつきり書いてある。日本を拠点として動くと言う意味で、在日米軍の主要戦力は、これらの合計、つまり五万九千人と認識しないといけない。これは大変重要なことで

す。

アメリカはアジア西太平洋地域に十万人体制を今後も維持する、とあります。そのうち五万九千人・約六割が在日米軍である。それをきちんと把握しないと事態を見誤ります。

冷戦後アメリカは、アジア戦略を三段階に分けて大転換させました。八八年から九五年までの七年間で、それをほぼ当初の目標どおりに完成させた。アメリカの会計年度でいうと、九〇～九二年が第一期、九三～九五が第二期、九六～世紀末までが第三期です。着々と進んできたその計画が、最後の段階をいま迎えているわけです。

アメリカにとって「安保再定義」とは、長年の議論の結果生まれてきたものです。その間日本は、安保問題をタブー視し、冷戦後の安全保障に対する何の準備もなかった。アメリカが七年かけて作り上げてきた、この冷戦後の日米安保体制を、延期された村山・クリントン会談

のような部隊なのか。

アメリカには大きな海兵隊が三つあります。カリフォルニアに拠点を置く第一海兵遠征軍、沖縄に駐留する第二海兵遠征軍、そして大西洋・地中海・アフリカに展開する第三海兵遠征軍

です。太平洋におかれた第一、第三の海兵隊は、共同訓練や共通の人事管轄を持つ、平時のコマンドとして形成されました。今までは湾岸にせよソマリアにせよ、第一海兵遠征軍がまず中心となって動く。沖縄の部隊はここに「紛れ込む」形で出動していたのです。「沖縄から湾岸にどれだけ海兵隊が出たか」と情報公開を求めたところ、「ゼロである」と解答されたことがあります。これも安保体制の一つのゴマカシのメカニズムなのですが、つまり、沖縄からは実際には八千～一万の兵が動いたと言われるにもかかわらず、第一海兵遠征軍の看板で参加しているのです。こうした運用の仕方を変えて、今度はハワイに司令部を置く一つのコマンドとしてまとめようと言うのが「太平洋海兵隊」です。在日海兵隊と米本土の海兵隊とが、統合的に動けるシステムを作る

世界化する日米安保と 民衆の安全保障

安保「再定義」の現場
佐世保で考える

梅林宏道

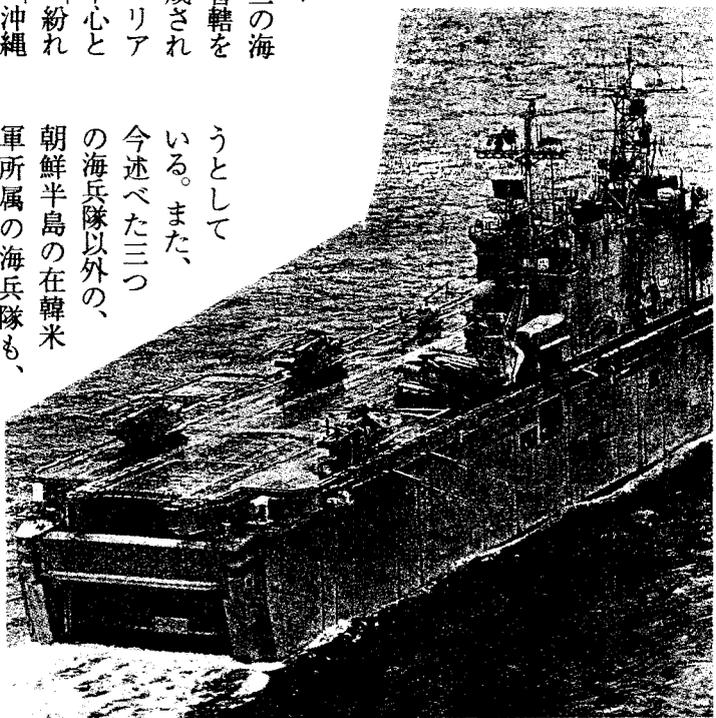
「沖縄・地位協定・安保を考える」市民フォーラム(95.11.25佐世保)での報告 (テープ起こし:松戸志郎 文責:編集部)

太平洋海兵隊 と佐世保・沖縄

で共同宣言のような形で確認・合法化することを日米ともに期待していたと思われまふ。ところが予期に反し、今回の事件をきっかけとして沖縄の人々の怒りが火を吹いた。事態は流動化し、当初の思惑通り行かないことがはつきりして来ているのが、いまの状況です。

日米安保再定義を考えると、まず、とらえておきたいのは、ここ佐世保の果たす重要性です。アメリカのこの七十年間の動きの中で、最も大きく変化したのが佐世保の位置づけでした。ペローウツドの佐世保母港化が、安保再定義の流れの中で、アジア、太平洋、アフリカまで及ぶ決定的な意味を持つていた。これは、最近初めて私も認識したことです。

つい最近になって情報公開法で得た文書によって、分かったことですが、九二年の七月に「太平洋海兵隊」と言うものが創設されました。この事実を踏まえると、今まで断片的であったものの全体像が描けるのです。これは一体ど



うとして
いる。また、
今述べた三つの海兵隊以外の、朝鮮半島の在韓米軍所属の海兵隊も、平時においては太平洋海兵隊に統合される。このことは、冷戦後のアメリカの戦略を整理したペンタゴンの報告書『ボトムアップ・レビュー』の一つのシナリオが、朝鮮半島の有事と湾岸危機が同時に起こったとしても対処できる現実的な体制作りであったことからもうかがえます。

海兵隊の グローバルな展開

太平洋海兵隊ができて間もなく沖縄

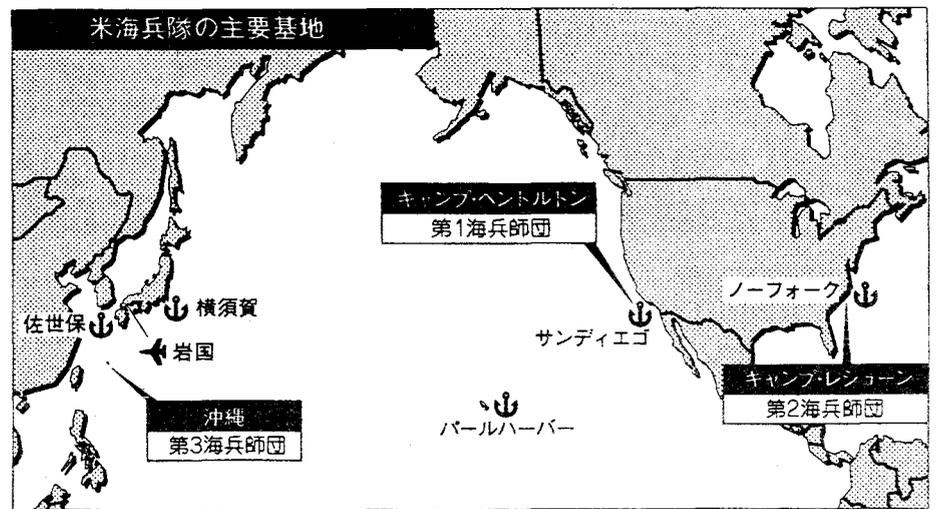
ペローウツドの佐世保母港化は決定的な意味を持っていた。(ジェン年鑑より)

に、「第三一海兵遠征軍」が作られました。これが実は、その年の九月に佐世保に母港化されたペローウッドに乗る部隊だったのです。二千人規模の、小さくとも海兵隊の四つの要素（歩兵、飛行機部隊、支援使役部隊、情報部隊）をすべて持つ、完結した、いつでもスタンバイできる部隊です。そして佐世保には九二年十一月、「第十一水陸両用戦隊」が創設される。ペローウッドを中心とした、揚陸艦を含めた三隻体制の部隊が出来た。つまり、海軍の佐世保の緊急派遣部隊が、沖縄の第三一海兵遠征軍を乗せて、太平洋海兵隊が常時行う演習に参加し、緊急事態に対応出来る体制を作る。そうしたシナリオが進行していたわけです。

前述のように、海兵隊は三つのユニットでグローバルに展開しています。佐世保のペローウッドを旗艦とする、第十一水陸両用戦隊が西太平洋に展開する。それに乗る部隊で、「31MEU II SOP」と言うのがあり、これが先ほどの第三一海兵遠征軍の戦闘部隊のことです。SOPとは Special Operation Capability II 特殊作戦能力のことです。もともとこの第三一海兵遠征軍ができた時には、特殊作

戦能力は持たなかったのです。それが急ぎよ、約一年の訓練を経てそうした部隊に転換していった。破壊工作、心理作戦、要人警護やテロ対策、災害救助など地域紛争に対応する能力を養成するためでしょう。このユニットが、海兵隊の「事前集積船」とセットになって緊急出動体制を組む。建て前としては西太平洋を受け持つことになっています。もう一つ、アイエゴガルシアの部隊と合体して、主として湾岸地帯や、(まれなシナリオだが) 米本土で必要となった時活動する部隊がある。三番目は大西洋海岸に置かれた部隊で、やはり事前集積船を置いている。緊急展開部隊を世界中に常につづ置いている。重要なのは、沖縄の「第三一」だけが、固定した、常駐の部隊であると言うことです。他はすべてローテーションを組んでの交替制です。冷戦後、日本を拠点として西太平洋に固定的に緊急部隊を展開させると言う概念を、アメリカが実行しつつあると言えます。日米安保のワクを越えて米海兵隊全体の中で任務を実行するような機能を、沖縄の海兵隊が担っていると言うことです。

この事前集積部隊の拠点は Guam、



朝日新聞(九五・十一・十二)より

日本国内の陸・海・空軍及び海兵隊基地は、アジアと太平洋における米国防衛の最前線を支えている。これらの軍隊は、ペルシヤ湾にまで至る広大な範囲の局地的、地域的さらには超地域的な緊急事態に備えている。

(米国防総省「日米安保関係報告書」)

サイパンでしたが、それぞれ基地の縮小が進んでそれが不可能となりつつある。この体制そのものは従来から、呉や佐世保の弾薬庫そして相模補給廠など日本の小基地が、不可視ではあるが二四時間三六五日体制で支えてきた。これを、修理などを含めたコマンド機能を全面的に日本に負担させる動きが今進んでいます。これは要注意な事実です。沖縄の人々の怒りを何とかなだめつつ、村山さん言うところの四万七千人体制を維持して、この目論見を達成する。アメリカにとって譲れない一線なのです。

民衆の

「安全保障」を

しかし私たちが宿命的にこれを受け入れなければならないなんてことは、けっしてない。例えばフィリピン基地の閉鎖に見られるように、世論がそれをあくま

で容認しない事態ともなれば、アメリカは別の選択肢を取るはずだ。沖縄の頑張りやきつかけにして、「そうは行かないぞ」との声が高まれば、代案を考えるだろう。宿命などではないのです。

一般に安保問題に関する議論は、アメリカとの関係悪化を懸念すると言うところに切り縮められてしまっているのではないか。今のような異常なものではない、私たちの安全保障とは何なのか。そのイメージが、平和運動の中においてとても貧しいと思います。それがマスメディアによって語られ、種々の対案が出される。そうだった時、安全保障を語った唯一の軸が日米安保なのではないのだと言ったことが見えてくるはずだ。世論も変わるだろう。そこを切り開いて行こう。沖縄の人々の頑張りを見るにつけ、本土の私たちは「基地問題」でたちどまってしまっている。安全保障の問題を正面から論じ

ることが出来ないでいると思います。九四年、PCDSは、バンコクで「ピースセミナー」を開きました。その時議論されたことですが、「国境に対する脅威」と問題を立てている限り、政府・国家の安全保障の考え方に縛られてしまう。多くの人々が、安全保障をもっと地域的・人間的な視点から考えるかと言うレベルで考えていくことの重要性が確認されました。そうした切り口で、日本国内でも安全保障問題をいま一度議論して行きたいと思っています。



福岡高裁那覇支部の3裁 さんに、黄色いハガキを

拝啓

はじめまして。みなさん、お元気でしょうか。さて、昨年、さまざまな形で報道されていますが、今、わたしの出身地・沖縄は、これまでにない重要な歴史的局面を迎えようとしています。いうまでもなく大田昌秀・沖縄県知事の、米軍用地強制使用についての代理署名拒否に関する訴訟のことです。

わたしは、沖縄のみんなと大田知事を支援するために、小さな運動を始めることにしました。沖縄へ、「幸せへの黄色いはがき」を送るプロジェクト、「幸せへの黄色いはがき 裁判官にイエローカード！」です。昨年、いたましい事件がありました。怒りに身が震えました。それでも、大田知事が、代理署名を拒否したことは、正直言って私にとってはおどろきでした。米軍基地が目のあることがあまりにも当たり前になっていたのです。大田知事が署名を拒否した。もしかしたら、基地のない沖縄を目にすることができるとも。もうがまんしなくてもよくなるかもしれない。今、それは、わたしをふくめ多くの沖縄県民の大きな夢と希望になっているのです。これをなんとか実現したいのです。すこしでも今の状況をよい方向へ進めたいのです。

そこでお願いします。「黄色いはがき」にメッセージを書いて、50円切手をはって、沖縄に送ってほしいのです。もし「黄色いはがき」が足りなければ、官製はがきを黄色

く塗ったものでもかまいません。

黄色は、沖縄にとってはなじみ深い色です。

ゆうなの花の黄色、
パイナップルの黄色、島バナナの黄色。
防風林として昔はどこにでもあったフクギの木の実の黄色。
そして、沖縄の女性たちを彩る紅型（びんがた）の黄色。

黄色は沖縄の文化のなかで今も昔も愛され続けている色なのです。

この「黄色のはがき」に、メッセージをのせて、沖縄に送ってください。多めに送りますので、まわりの方にも声をかけて、書いてもらってください。小さなことですが、みんなでたくさんのはがきを送れば、大きな支援になるのです。

どうかよろしく願います。
第4回公判は3月11日（月）です。この日には、大田昌秀知事本人の証人尋問が行われます。ぜひ今後とも協力くだされば幸いです。では、事態の好転を祈って。

敬具

追伸：今気がつきましたが、黄色いはがきって、英語だと、イエローカードになるんですね。裁判官へのイエローカードだ！

判官のみな 送ろう！

公正な
実質審理を！

連絡先：「幸せへの黄色いはがき 裁判官にイエローカード！」プロジェクト
代表・比嘉明子 263 千葉市稲毛区弥生町 1-33 千葉大学工学部工業意匠学科一分野
☎ 043-251-1111 (内線 3083) e-mail: ahiga@cuphd.ndc.hiba-u.ac.jp

このプロジェクトは、賛同して下さる方々のボランティアによって運営されています。ボランティア、カンパは大歓迎です。お手伝いいただける方は、比嘉までメールをください。また、このプロジェクトについてのご意見などもお寄せください。
カンパの振り込み先： 銀行口座番号 千葉銀行 080 (西千葉支店) 3119176 比嘉明子 (会計)
(郵便振替口座は、現在開設準備中です。)

大田昌秀・沖縄県知事が、沖縄県内の米軍基地用地の強制使用に対する代理署名を拒否したため、日本政府は、知事を相手取って裁判を起しています。裁判は、現在、第3回公判を終えたところです。第4回が3月11日に予定されています。

第1回公判 (1995.12.22) において、被告となった大田知事は、代理署名拒否に至った背景である沖縄県の米軍基地被害についての実質的な審理を、「歴史に耐える裁判を」、求めています。しかし、第2回公判 (1996.2.9) において、裁判所側は、県側に対して、契約拒否地主本人の補助参加や証人申請をすべて却下しました。また、第3回公判 (1996.2.23) では、米軍用地の使用認定に必要な土地物件調書が、その作成段階で不備があったことが明らかになったにもかかわらず「米軍用地の使用認定の適否については実質審理を行わない」としました。また、先頃、最高裁は、契約拒否地主の補助参加の抗告を、異例の早さで却下する判断をくだしました。

これらの一連の経緯は、今回の裁判を、実質的な審理をせず形式的な裁判ですませ、迅速に結審させようとする姿勢の現れです。公正な裁判ではありません。3月中旬に国側勝訴の判決がくだれば、3月31日に期限切れとなる読谷村の土地（象のオリの下）は、緊急使用という形で

6カ月さらに継続使用されます。しかし、判決が伸びれば、そのまま期限切れとなり、その土地は、国による「不法占拠状態」となります。そうなれば、地主の方が「自分の土地」であることを堂々と主張できるようになります。

敗戦から今日までの実に50年の間、沖縄県は、米軍と基地の存在によって、多くの苦難を強いられてきました。それは、米兵による犯罪だけでなく、土地の強制使用、米軍の軍事演習による環境や生活への被害、核兵器持ち込みの問題など、枚挙にいとまがないのです。大田知事の代理署名拒否は、これまでの沖縄県の苦難とその歴史すべてを、問い返そうとするものです。もっといえば、沖縄県の抱えている問題は、この日本という国が、アメリカそしてアジア地域に対して真の平和というものをどう提示できるのか、という問いかけでもあります。これは日本国民全体の問題でもあると思うのです。この代理署名訴訟において、裁判所が、国側の意向に屈せず、良心のみに従った公正かつ実質的な審理を行えるかどうかは、一般市民であるわたしたちがこの裁判にどれだけ関心をもっていかにかかっています。大田沖縄県知事の決断を支援し、国寄りの訴訟指揮への抗議と良心のみに従った公正かつ実質的な審理を尽くすように3裁判官を激励する黄色いはがきを送りましょう。

急！

インターネットで見つけた千葉の比嘉さんのよびかけです。一枚同封します。もし、「審理打ち切り」(15日の報道もあり)になったら抗議の意思をこめて！ (編集部)

米●軍●機 低空飛行

キャッチピース 360自治体に アンケート



キャッチピースは、昨春秋佐世保で開催された全国会議で九六年度の活動のコンセプトを「粘り強く安保と基地に迫る運動を！」とした。

具体的には「地域から在日米軍をチェックすること」とし三項目を立てた。そのうちのひとつが「基地による人権侵害は沖縄だけではなく、具体的に示す事例として低空飛行訓練を取り上げ、まず訓練空域にある全国の自治体にアンケート調査を行う」ことだった。

二月半ば準備が整い自治体アンケ-

トをスタートさせた。配布先は二四県を含む三六〇自治体。これまで明らかになったオレンジルート、ブラウンルート等八本の飛行訓練ルート下に位置すると考えられる自治体が対象である。これらの自治体のピックアップはキャッチピースが行った。これまでこの種の現状(被害実態)報告は単発的には多少あるものまじりであった。多くは多くの回答が得られればこれまでにない貴重なデータとして様々な場面で活用されるものとなるであろう。

そもそも米軍機による超低空飛行訓練とは何か。そして、その訓練による被害の実例にはどのようなものがあるのか。今なぜキャッチピースはその実態を明らかにしようとしているのか。

本誌は26号(九四年一月号)で米軍機の低空飛行訓練に反対する徳島県民行動委員会の東條雅紀氏による「米軍機墜落・地位協定の改正を」を掲載した。これは、横須賀を母港とする米空母インデペンデンスの艦載機・A6イントルーダーが九四年一月一日、低空飛行訓練中に高知県土佐町の早明浦ダム約一〇キロ上流に墜落した事故を追ったもの。八九年以来「必ず事故が起こる」と訓練の中止を訴えてきた東條氏は、記事の中で「訓練の中止※墜落原因の公表 ※地位協定の見直し ※国内法の遵守 ※米軍基地の縮小・撤去を求めて行った抗議・要請行動の報告や、被害を同じくする人々の全国ネットワークの必要を訴えた。

● 低空飛行訓練は敵のレーダーをくぐるために行われる危険極まりないもので、山や谷の多い山岳地方を超低空、高速で飛ぶことがほとんどだが、ここ三-

四年は市街地にまでその地域を拡大している。「地位協定及び日本国における国連の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」により米軍には日本の航空法に定められた最低安全高度(一五〇メートル)を守る義務はない。また、地位協定二条、五条の「米軍は基地や区域(空域)を使用し、それらの間を移動できる」が、低空飛行も基地から基地への移動であり訓練ではないとの見解になり住民や自治体の飛行中止要請無視を支える根拠になっている。



● 昨年九月の沖縄の少女の不幸な事件をきっかけに今世間では「安保」より「地位協定」の方が馴染み深い言葉になった。マスコミも地位協定、地位協定と繰り返し、「地位協定問題は犯罪だけじゃない」といった特集記事も出て、「山中での超低空飛行」についても紙面を割くようになった。昨年一月には群馬県新治村で三年前に起こった民家のガラスが割れた事件に関連して「米軍が被害を認めないので、防衛施設庁が一切の申し立てをしないとの念書を取り見舞い金を支払っていた」との噂でもない事実も毎日新聞により報道された。



● 読者の皆さんからの情報を歓迎します。低空飛行(と思われる)機体を見た、爆音を聞いた、そういえばそんなウワサが…。編集部までお寄せください。

● 米軍基地が何からダレを守るものか市民サイドから検証する時、この超低空飛行の実態は基地が人々の生命や暮らしを脅かすものであることを雄弁に証明するものとなる。基地の姿が見えない地域で基地の実態を知る人々が声をあげることに基地区問題はより多くの国民のものになるであろう。キャッチピースはそのために今回このアンケートを実施した。全国の自治体からの回答の集約は二月末日を予定している。

(山中悦子/編集部)

アンケート項目

- (1) 貴自治体において、低空飛行(の訓練)が行われていると思われる出来事はありませんか？
- (2) あると答えた場合、以下の質問に進んでください。
 - ① 何らかの苦情や目撃情報がありますか。ある場合は、どのような内容のものか、具体的にお教えください。いつ、どこで、どのようなことが行われていますか。日時、わかる範囲で詳しく、地名は「××山の南斜面」とかで、飛行の方向もお教えください。町の地図(二五〇〇分の1)などがあれば、それに飛行コースを矢印などで書いていただければ幸いです。
 - ② その時の騒音(というより轟音か?)や事故の危険性について、どのように報告されていますか。ガラス窓や電気温水器の破損、乳牛・豚などへの影響など具体的な被害報告があれば教えてください。
 - ③ 目撃情報はいつごろ(例えば一九九〇年の何月といった感じ)からありますか。また一年間に、何回ぐらいありますか。
 - ④ 低空飛行訓練と見られる飛行機の写真やビデオなどはありますか。
 - ⑤ 町村役場や住民を問わず、飛行記録をとっている人をご存じないですか。またその飛行記録を入手していませんか。
 - ⑥ 貴議会や町村会などで、この問題が話題になったり、議論に上ったことはありませんか。また議会、行政として決議などをあげたり、県や国に申し入れをした経緯はありませんか。ある場合は、決議文や要請書の写しをいただけないでしょうか。



BOXER

厚木基地ウォッチャー

低空飛行の 5W1H

1 何処で、誰が、どんな飛行を？

神奈川県中央にある厚木基地は、横須賀に常駐する空母の艦載機の基地である。インディペンデンスに載っているのは第5空母航空団で、F14戦闘機、F18戦闘攻撃機、A6攻撃機など80機前後で構成されている。これらの艦載機が、厚木基地から訓練飛行に向かった記録のひとつに、毎日の飛行計画書がある。その日の一番機から順番に、行き先、ルートなどを記したこの計画書の末尾に、こんな記述がある。「第5空母航空団の所属機は、以下の訓練ルートに奇数時に飛ぶ。偶数時に飛ぶ場合は（岩国の）第12海兵航空群との調整を要する」そして、次の6つの低空飛行訓練ルートの名前が上げられている。グリーンルート、ピンクルート、イエロールート、ブルールート、オレンジルート、ブラウンルート。このほか、飛行計画書にはパープルルートという名前も出てくる。これに空軍が管理する北部訓練ルート（複数）を加えたものが、在日米軍機が利用する低空飛行訓練ルートである。このうちグリーン、ピンク、ブルー、オレンジについては、その存在が

94年7月25日の朝日新聞によって暴かれていた。残りのルートの存在は、高知新聞が95年10月19日の紙面で明らかにした。いずれも、艦載機の事故報告書の付属文書を解読した結果である。

94年3月14日付けの在日米海軍の通達では、この低空飛行訓練ルートについて、次のようにコメントされている。「これらのルートは、艦載機や海兵隊機が日本に配備中に、低空飛行訓練を行うためのものだ。これらのルートは、日本の運輸省航空局に認知されたものではない。だから、日本の空を飛ぶ民間機に公式に知らせてはいないし、低空飛行のさいの障害物のデータも知らされない。このルートを飛ぶときは『よく見て避ける』が重要なポイントとなる。」

『左右をよく見て、手を上げて横断歩道を』というのとは、スピードも重量も桁違いの軍用機の安全対策が『よく見て避ける』でしかないのである。物騒なことこの上ない、と言っべきだろう。米軍機が低空飛行するのは、これらのルート上だけではない。ここ1、2年にマスコミで取り上

げられた低空飛行のうち、半分はこのルート型であるが、残りは対地攻撃訓練などレンジ型の訓練である。厚木の艦載機がよく行くのは、群馬県渋川市の上空。岩国の海兵隊機がよく利用するのは島根県浜田市の上空。いずれも航空自衛隊の訓練空域を使って訓練をしている。対地攻撃訓練の特徴は垂直方向の機動が多いことで、ここが最低地上高500フィートで水平方向に飛ぶルート型と異なる点である。青森県三沢基

地の近くの射爆場での爆撃訓練を見るとよく判るが、爆弾を落とす時もバルカン砲で地上を狙うときも、攻撃機は低空で侵入したあと急上昇する。そのあと目標に向かって急降下して攻撃を行い、また急上昇して離脱する。米軍機の飛来でガラスが割れたり蛍光灯が落ちたりするのが、関東北部や島根県の山間部に目立つのは、渋川や浜田付近での攻撃機の垂直機動の際に生ずる衝撃波のためである。

2 増えたのはいつから、そして機種は？

記事データベースで「低空飛行」をキーワードに検索してみよう。「景気の低迷」とか「学生時代の成績は」などというのを除いた軍関係の見出しを通読すると、時々の低空飛行関連ニュースに地域性があることに気づく。86年～88年は東北・北海道でのF16の暴れ様。87年は奈良・天津川のワイアー切断事故、89～91年は和歌山・奈良・徳島の低空飛行、94年の高知での墜落事故、そして94～95年の中国山地の低空飛行。量的には86年以降の記事数の内、94年以降で半分を占めている。A6が墜落した早明浦ダムの下流にある本山町の町役場で

は、オレンジルートという名前がはっきりする以前から、役場の上を通るジェット機の数記録している。それ以前から飛来していたが、回数等が多くなり、地方課へ報告しはじめた90年5月からの記録だ。それによると、90年は8ヵ月で53回、91年は91回、92年は198回、93年は308回、94年は123回（12月上旬まで）となっている。92年から激増、10月の墜落事故などの影響で少なくなった94年でも91年を超える飛来となっている。厚木の監視記録によれば、オレンジルートに向かうのは、F18とA6が多い。島根県境に近い広島県北部の双三郡君田

村で、榎さんがジェット機の飛来機数の記録をとり出したのは、飛来が目立つようになった94年10月から。この君田村は、浜田付近の山中を飛び回るレンジ型の訓練機や中国山地に延びるイエロールートを通る岩国の海兵隊機が上空を通過するポイントである。榎さんによれば、低空飛行の機種はAV8ハリアー攻撃機が多い。昨年夏から、ガラスが割れるなどの被害が起きている浜川市付近には、以前から厚木の艦載機が飛来していた。大した数ではなかった艦載機の飛来が、昨年夏に急増した。機種もF14から攻撃能力を持つF18に変わった。厚木の艦載機の主要な訓練空域は大島沖の海上

のR116である。そこで戦闘機同士の訓練や攻撃訓練もしているのだが、対地攻撃は陸地の上でやらないと十分ではない。艦載機

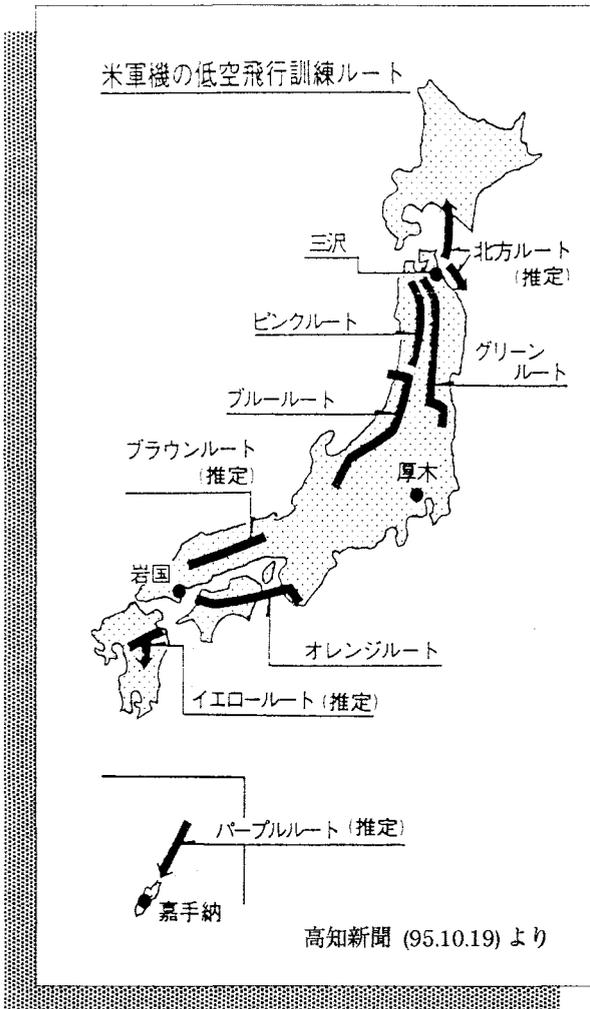
3 なぜ今、激化しているか？

ソ連の崩壊、冷戦の終結により、米軍は自己の存在の必要性を改めて定義しなければならなくなった。特に海軍にとつては、金食いの空母の存在意義を早急に明らかにしなければならなかった。その結果、92年10月に米海軍の新戦略「フロム・ザ・シー」が公表された。「米海軍戦略の画期的

の対地攻撃の重視が、浜川上空での訓練激化につながっているのではないか。

な転換である。「米海軍戦略の焦点は米ソ冷戦時代の洋上における艦隊戦闘の重視から、いまや将来の地域紛争に即応するための遠征戦力の強化と、海軍・海兵隊一体の沿岸地域での戦闘に移った」というのである。白書のタイトルの「フロム・ザ・シー」の意味は、地域紛争を念頭に置いた海から陸への戦力投射だ(石川巖氏、93・1・19「朝日」)。「今後、海軍は片足を海に置き、片足は陸に置いて戦う準備をしなければならぬ」という海軍制服組トップの談話も、石川氏の記事に紹介されている。

艦載機の半分は、空母を敵の攻撃から守るためのものだった。ソ連のミサイル攻撃にも対抗できるように、対空防衛網が空母を包むようにしかれ、その中で艦載機が果たす役割は大きかった。それが必要なくなった時に、「片足を陸に置く」海軍の「戦力の海から陸への投射」のために、艦載機は対地攻撃機と定義し直された。外洋での(19ページ上段へ)



市民によるフランス原爆展

藤井純子
第九条の会ヒロシマ

民事利用も含めた核廃絶を

「被曝」の実相伝える重さを
あらためて感じた旅だった

九六年一月四日から 日までフランスのパリ、リヨン、グルノーブルで「市民によるフランス原爆展」を開催し、被爆者の沼田鈴子さんと、在日韓国人の姜文熙さんに被曝証言をしていただきました。昨夏、核実験に対し世界から抗議の声が上がり、広島でもヒクシヤだけでなく、主婦や中学、高校生へと運動が広がっていました。「キノコ雲の下の実相を伝え核のない世界をめざす良いチャンスだ!」と思

い立ったのです。九月末、呼びかけるとすぐ「何かせずにはいられない! 私たちも絵を持っていき、原爆展に参加します」とイルカの大好きな京都のアーティストからFAXが飛び込んできました。語学

ボランティアを、カンパを...と反響がありました。

日仏の共犯関係

そもそも日本の原発のゴミの再処理を、電気料金から三六〇〇億円も出して仏に頼み、フランスの核産業を支えている日本です。プルトニウムをため込み、核武装の可能性には最短距離だと世界から懸念されているのです。その日本のプルトニウムが核実験に使われている可能性は微量でも充分! 折しも高速増殖炉もんじゅの事故が起こり「核実験反対だけを言うのではなく、日本の原子力政策にも



(右から) 岡本三夫広島修道大学教授、筆者、シラクのお面をかぶったアルベル・コカール氏(緑で生きる会)、古谷さんのおつれあい。

異議ありと今こそ言わねば」ととブルトニウムアキシヨンの大庭さんを説得し、「フランスと日本は共犯関係だ」と決っていた彼女にも実行委員として同行してもらいました。

しかし、あちこちファックスしましたがフランスで受け入れの世話をしてくれるところが見つかりません。十月末やっとカトリック正義と平和協議会が、「本部がパリにあるからフランスでの受け入れを」と引き受けてくださり、十一月に入って「世界のヒバクシャ」展（福島菊次郎さん、伊藤孝司さんetc）を企画していたコリン小林さんの強力が得られたことで、この途方もない計画が可能になったのです。

行ってみると聞いていた通り、原発による電気は七五%、「安全だ、しょうがない」と放射能への拒否反応もあまりないようなのです。四日の記者発表も日本のマスコミのほうが多いくらいでした。

七日のパリでの反核団体との交流会でも非常に悲観的、絶望的なのです。「核抑止を中心に考え、広島原爆も科学の進歩の象徴とし、開発した科学者の責任を問わない」「マスコミは今も体制に癒着し、タヒチどころかラ・アীগなどの再処理工場付近の放射能汚染、スーパーフェニックスの

てから、「核は不安だ」「未来をなくす」「原発だつてチェルノブイリを見れば安全ではない」と反論が続きました。しかし男子生徒は「フランスは平和を進めてきた国だ」と意見を交わしません。「しかしそのフランスが植民地を未だに持つていて、しかもそこで核実験をしていることについては？」と問うと、「植民地タヒチの人々の人権は？」と被曝しているに違いない」と返ってきます。その後も「核抑止ではどの国も核兵器を持つ様になる」「フランスは核を持つて他国に持つなというのはおかしい」とみんな必死で考えていきます。こんな議論こそ私たちがフランス市民に求めていたものだったのです。被曝の実相を伝えることを積み重ねていくことの重要さをあらためて感じました。

リヨン、グルノーブルの反核運動

リヨン、グルノーブルはスーパーフェニックスが近く、その反対運動の蓄積があるからか、反核の運動がしっかりしているようです。両市とも、私たちの「市民による原爆展」のために彼らが独自のチラシを作り、呼びかけ、会場も準備して待つてくれています。リヨンでは、十一の反核



高校生の証言の会

「核に未来はない。原発も老朽化し危ない状態だ」と言いながら「具体策はなく、原発をとりあえず数%石炭に戻すということでも実現は不可能だ」と悲観的でした。

しかし「核抑止後、平和をどう保つか議論していく必要がある」については、ピエール・ブルーのクロード・ライ氏は「核兵器の非合法化」を力説、「九三年に始めてタヒチの報道があった」「広島、長崎両市長のハーグでの証言や今回のような被曝証言は非人道性を訴えるためにも必要」「朝鮮人の強制労働や被曝は知らなかった」etc.と活発な意見が続ききました。私たちも日本の非核三原則には何の力もないが「非核法」の取り組みもあることを伝え、「国際法」への努力を市民もしていこうと確認しあいました。

高校生が議論!

ハーピングもありました。会場に平和授業の中高生が四クラス来たのですが、「フランスは自由、独立のための核は持つてよい」と男子生徒が主張した時です。先生は「議論をしよう」と提案し、自ら「科学技術の発展は良いがその使い方が問題だ」との意見を言います。被曝証言を聞き

平和団体が実行委員会を作り、マルビル委員会のジラルド氏、緑の党のヒルシユ氏、緑で生きる会はコカール氏と古谷さんが中心となって受け入れてくれました。絹の環境文化センターという会場には一日では惜しい位人が集まり、熱心にビデオ「母たちの祈り」などに見入ってくれました。表敬訪問をした第一区ブナ区長（緑の党）は証言の会にも来て、会場が溢れんばかりの人で埋まっていたため、一番後ろで最後まで立つて聞いていたのです。

グルノーブルでは大きな三団体の受け入れでした。その中でもフラプナー（ローヌ・アルプス自然保護連盟）は、市議を送り出してきます。エコロジストの環境但東助役と市議が歓迎会を開いて下さいました。緑の党、社会党、共産党が連立政権を作り、与党となつていくのだから驚いてしまいます。話し合いでも「科学者の協力が必要」「グルノーブルが核産業を担っている」「日本もフランスの核産業、核実験を支えている」「もんじゅの事故など日仏の情報交換が必要」など、民事・軍事表裏一体の核の問題に集中しました。これからの運動の重要なつながりになっていくでしょう。

ヒロシマーこれからの課題

フランスの核実験は六回で終わりましたが、日本の侵略戦争を深く反省し、核抑止論との決別と無軍備平和主義を主張してきた私たちは、戦争の準備である核実験をたとえシミュレーションでも許すことはできません。中国は核実験を続けると明言していますし、米軍の持ち込む核は不透明です。しかも日本は核廃棄物を作り続けブルトニウムをためるばかり。市民による「フランス原爆展」の経験は、これからの被曝二世の世代にはヒロシマ・ナガサキが、核兵器廃絶を叫ぶだけでなく、民事利用を厳しく問い、核抑止論を打ち破る理論、実践を積み重ねていかねばと痛感させてくれました。もんじゅの事故には自治体も動きだしています。日本が核文明から脱出するきっかけにしたいものです。

ポンピドゥーセンターで「メルシイ」とチラシを受け取り読んでくれた人、バケットサンドをかじりながらの議論、言葉の文化を十分に味わった今回の行動でした。

フランス共和国大統領
ジャック・シラク様

210回目の核実験強行に抗議する！

脱軍備ネットワーク・キャッチピース

貴国はファンガタウファ環礁で、現地時間27日午後0時半（日本時間午前6時30分）、再開後6回目の核実験を世界中の抗議の声を無視して強行しました。私たちは、通算210回目になる、貴国による南太平洋の人々と自然に対する「核攻撃」に断固として抗議します。

報道されたところによれば、貴国の原子力庁関係者は、ワシントンで昨年11月、ムルロア環礁の実験場付近で「ヨウ素131が検出された」と明かしました。環境汚染の事実を他でもない貴国の専門家が証言したのです。ヨウ素131と言え、半減期が8日と極めて短い物質です。すなわち、これは再開後の核実験によって発生したものと考えられます。核実験シャフトから環境への直接漏出経路が出来ている証拠です。貴国は「環境汚染はない」とくりかえしてきました。それが大ウソであることがこれで明らかになったのです！

また貴国国防省に近いシンクタンク、仏国防研究財団(FED)のマリエレーヌ・ラベ核問題専門研究員は、1月29日、日本の「読売新聞」のインタビューに次のように答えています。(Yomiuri 96/1/29)

—核シミュレーションは何の役に立つのか？

その答えは必ずしも明確ではない。シミュレーションは核実験に代わって核兵器の様々な構成部分を試験する。だが、本物の実験を経ない(新型)核弾頭は、現有核弾頭と同等の性能は持てない。昨年の核実験で試験されたTN75が、フランスの持ち得る最も高性能な弾頭ということになる。シラク大統領は昨年八月、ゼロ・オプションに賛成した。即ち、

1キロトン以下を含む全ての核実験の禁止だ。(核弾頭開発を担当する)仏原子力庁(CEA)技術者たちは、シミュレーションだけでは小型核兵器の開発は不可能だと断言している。基本的にシミュレーションは、既存の核兵器に故障がないかどうかを検証するためのものだ。

ここには、貴国が今回の実験を最後に加入するというCTBTがどのような内容のものであるかが示唆されています。私たちは、貴国が「すべての核実験の禁止」を標榜しつつ、「流体核実験」あるいは「未臨界実験」を続行できるようにこの条約を矮小化しようとしているという疑念を拭いさることはできません。

あらためて繰り返すまでもなく、問われるべきは「核抑止論」そのものです。私たちの政府もこの信仰に固執しています。しかし、断じて言います。国民は「核抑止論」は21世紀に向けて乗り越えられるべき、最悪の遺産であるということを確認しています。世界の他の国々の民衆と同じように！

核実験をこれで最後にするのは当然のことです。私たちは貴国に求めるのは「未臨界」、コンピュータ・シミュレーションを含む核実験全面放棄を宣言することです。そして、ムルロア及びファンガタウファにおける環境調査データを全面公開し、第三者の調査を受け入れ、住民に対する健康調査と、全面的補償に着手することです。また、核実験の被害を国際社会に対して訴えるポリネシアの人々に対する一切の迫害を禁止するためのあらゆる措置をとることを、私たちは求めます。(96.1.29)

基地返還

町作りに必要なのに 軍隊が居座りつづける不合理

田巻一彦
(編集部・上瀬谷基地はいらないウドの会)

横浜市西北部・瀬谷区、旭区にまたがる海軍上瀬谷通信施設が「遊休化」してから間もなく一年がたつ。電波受信・傍受施設として「第七艦隊の耳」と呼ばれ、米核戦略の中樞神経とも言われたこの基地から、そのシンボルである大型アンテナの撤去が始まったのは九一年。冷戦終結と歩調を合わせて、十五基あったアンテナが次々と姿を消した。最後に残された二基も九五年三月には撤去された。かくして、大都市横浜の郊外一等地に、広大な遊休地二四〇㊦(国有地・民有地が約半分づつ)が出現したのである。

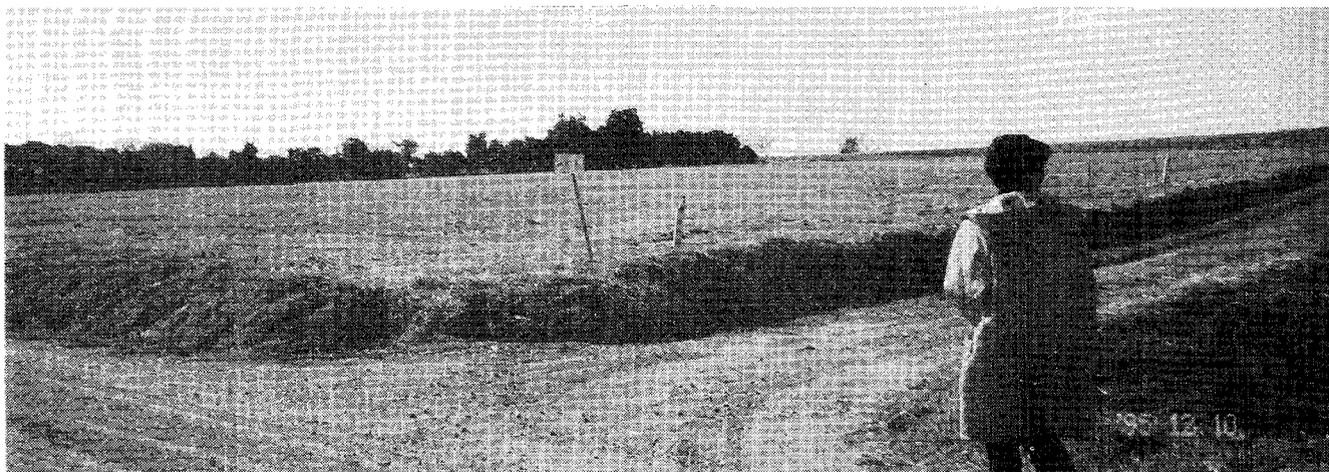
このように基地が役割を終えた場合つ

検証地位協定と市民④

いて、「地位協定」は次のように定めている。

第二条第三項 合衆国軍隊が使用する施設及び区域は、この目的のため必要がなくなつたときは、いつでも日本国に返還しなければならぬ。合衆国は、施設及び区域の必要性を前記の返還を目的としてたえず検討することに同意する。

すべてのアンテナが撤去された。受信に対する障害を除去するために周辺の建物の制限などをしてきた「電波障害防止制限地域」も同時に撤廃された。部隊もほとんどが立ち去った。上瀬谷基地が「この目的のために必要がなくなった」ことは明らかで



かつてアンテナが林立していた場所も、今は何もない原っぱだ。

原子力艦 入港情報

(79)

1996.1.1~2.20

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級
L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

横須賀			
◇ 1/5	09:58	原潜バーミンガム(L) 出港。 (95/12/18入港)	
◆ 2/5	14:25	原潜コロンブス(L) 入港。	
◆ 2/10	13:50	原潜ピンタド(S) 入港。	
◇ 2/17	09:58	原潜コロンブス(S) 出港。	
◇ 2/17	12:02	原潜ピンタド(S) 出港。	

横須賀小計(うち原潜): 2(2)

佐世保			
◆ 1/6	14:27	原潜ブレマートン(L) 入港。	
◇ 1/19	09:51	原潜ブレマートン(L) 出港。	

佐世保小計(うち原潜): 1(1)

初代ビッチ(沖縄・勝連町)			
◆ 1/17	11:07	原潜イデイボリス(L) 入港。	
◇ 1/18	16:00	原潜イデイボリス(L) 出港。	
◆ 1/25	11:07	原潜イデイボリス(L) 入港。	
◇ 1/28	13:56	原潜イデイボリス(L) 出港。	

初代ビッチ小計(うち原潜): 2(2)

●1996.1.1から2.20までの各地の原子力艦
入港数: ()内は原潜

横須賀	2(2)
佐世保	1(1)
初代ビッチ	2(2)
合計	5(5)

(12ページから)
艦隊決戦に必要な長射程のミサイルを運用するF14はその必要性が薄れ、戦闘攻撃機のF18に徐々に置き換えられている。厚木でもその動きが始まっている。攻撃機はリーダーをかい潜るために低空で飛行する。その訓練が、フロム・ザ・シー戦略のもとで激化しているのが今の姿である。北関東の空域での艦載機の対地訓練の増加もその流れの中に位置づけられる。

低空飛行訓練の激化と、それに伴う被害の増加は、米軍の戦略の変化の結果である。逆に基地周辺から全国に拡がった米軍機のもたらす被害に対抗して、低空飛行を出来なくすれば米軍の戦略に大きな穴が空くことになる。あえて大風呂敷を広げれば、米海軍が新戦略を維持することと日本に駐留することが両立しなくなるという展望も、低空飛行反対の戦いの先にみえるのではないだろうか。



さらにここに、いつの間にか「確立」した「原則」が加わる。九五年三月に発表された米国防総省の「日米安保報告」には次のような下りがある。「施設が整理統合や返還の対象とみなされた場合、適切な代替地が日本政府の責任において提供される。」「地位協定」のどこにも「代替地提供は日本の責任」などとは書かれていない。だが国防総省の公式文書に書かれて

いるのだから、日本政府との合意があるのだろう。「遊休施設」にも代替地を、とはナセンズという他はないが、いったい誰がいつどこで合意したのか。

事実、横浜市が中心になって進めている臨海部再開発計画「みなとみらい21」の計画地内にあった横浜冷蔵倉庫の返還が昨年合意されたが、その代替地は何と横浜市が市の予算を使って港を埋め立てて用意しているのである!

軍事的要請優先、返還請求権を明記していない地位協定、そして地位協定にすら書かれていない「代替地提供責任」。この与件の中で自治体の「弱腰」は醸成されているというべきだろう。

● 地元の足許を見ずかすように、米軍は基地の名称を勝手に「通信施設」から「支援施設」に変更してしまった。(実は、九四年十月にはすでに名称は変わっていたとの情報もある)。通信施設としては必要がなくなったが支援施設として必要、というのだろう。同時に流れ始めたのが、上瀬谷に家族用住宅を作るといふ風説だ。かつて遊休化した池子弾薬庫が、「海軍補助施設」に名を変え、住宅建設へと進んでいったプロセスが思い起こされる。

在独NATO軍の「地位協定」にあたる「ボン補足協定」には次のように書かれている。「共通の防衛任務を考慮した上で、ドイツ側が土地を利用することによって得る利益が大きいことが明白な場合、明け渡し請求に対し軍は適切な形で応ずる。」「遊休化したら返す」のではない。たとえ軍事的に必要であっても、受け入れ国にもっと有益な使い方がある場合には返還する、と言っている。上瀬谷にあてはめれば、神奈川県や横浜市の「自然公園等、公共施設」としての利用計画と「通信任務」あるいは「支援任務」がハカリにかけられる可能性が開かれているのだ。

● 沖縄県は、「当該自治体の振興開発などに悪影響を及ぼしている場合は、米国防府に対し、その返還を要請し、米国防府はその要請に応じなければならぬことを明記すること」と、地位協定第二条の見直しを求めている(前々号参照)。軍事的要請は絶対的なものでなく、地域社会、住民の必要性の前で相対化されてしかるべきだといふ当然の主張である。町作りの障害物・基地を抱える地域にとって、第二条の見直しは、切実な要求だ。



● 親友が突然夫を亡くした。肝不全。吐血して入院した翌日私は見舞いの花束をもって病院に駆けつけたのだがその時彼は息をひきとったところだった。五〇才。盛大な葬儀が象徴した企業戦士としての彼の一生を父母は誇りに思うと言いつつ、妻は「なんだったのだろう」とつぶやいた。一流大学を出て一流企業で働く父親の家での姿に敬意を持って勉強したってつまらなさと感じて高校を中退した長男は棺の横でただ泣いていた。

● 知花さんがヨコスカに来てくれた。「日の丸を焼いた男」はフツのおっちゃんだった。氏の行為を、人を叩く棍棒にも、祭り上げる対象にもしたくない。知花さんは知花さんでやったのだから。わしらはわしらでやるしかない。それしか出来ないもん。

● 編集追い込みの最中に、わが家に降ってわいた一大事のために、発行が一週間遅れた。DTP導入という近代化が合わせ持つ一極集中のよろさをロテイしてしまった格好に。沖縄の黄色いハガキ、すぐ出して下さいね。

★ 果たしてこの連中は何ものか？ ガクタイです。平和のための。

★ それぞれ、反戦、反基地、反原発などの運動にかかわっている人間が、ヨコスカの現場で出会ったことを主たるはじまりとして、「うた」を通じて思いを形にし始めました。その小さな歩みが、昨秋のヨコスカ恒例ピース・フェスティバルでの「このさいテープを作ろうぜ」の発言をきっかけに、作品になりました。ついに「カモメが飛んだ」！

★ オリジナルを中心に、ニヤリとする替え歌もあるよ。作品としてもそれなりのクオリティは保っていると思います。ぜひ、聴いてください。キャッチピース編集ドレイ第一号、(ま)こと四流バンドマン松戸が、サクスを吹いておりますのだ。編集部でも扱います。ご注文はTELかFAXで願います。

★ なおこのテープは、ダビングすると火を吹く特性を有しております。大変危険なので、買って聴きください。800円です。安い！

<お問い合わせ先>

キャッチピース●

TEL045 (433) 3483 FAX045 (593) 1824

非核市民宣言運動ヨコスカ●

TEL/FAX 0468 (25) 0157

反核パシフィックセンター東京

神奈川高教組平和運動推進委員会

会計報告

(96.1.18~96.2.20)

[収入]

○前月からの繰越し	597,759
○今月の収入	210,648
会費収入	160,500
(内訳) 維持団体	0
維持個人	37,000
参加団体	0
参加個人	3,000
通信会員	120,500
カンパ収入	15,709
預金利子	39
資料収入	4,400
運動収入(ハガキ収益)	30,000

[支出]

●今月の支出	322,190
事務所代 (2月分)	40,000
水道光熱費	7,039
電話FAX費(1月分)	4,810
郵送費	141,484
文具・備品	0
印刷・コピー代	118,556
郵便振替等手数料	2,430
雑費	7,871

●次月への繰越し 486,217

*平和資料協同組合(準)の資料収入は別会計とします。

*行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみがこの欄に計上されます。

会計から

先月につづいて今月も多くの方々から会費の納入、カンパのご送金をいただきました。本当にありがとうございます。振替用紙のメッセージも嬉しいですね。

今月は、「低空飛行アンケート」(印刷コピー代約七万円)とPCDS(太平洋軍備撤廃運動)の海外への情報提供活動への賛助(同じく約九万円・昨年十月から一月まで)などで支出がかさみました。

例年、これから一ヶ月もすると財政が大変厳しい時期を迎えます。引きつづきよろしくお願いいたします。

(や)

月刊キャッチピース

No.39 (通巻118号)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース

連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘

10-4 ハイッ幸1-B

☎ 045(433)3483

FAX 045(593)1824 (田巻気付)

編集●月刊キャッチピース編集委員会

郵便振替●00160-7-136148キャッチピース

定価●100円 (通信会員年間3000円)